

記者発表資料  
令和8年4月28日  
地方独立行政法人宮城県立病院機構  
担当：本部事務局 菅野、布田  
電話：022-796-1040

## 職員の処分について

地方独立行政法人宮城県立病院機構は、下記のとおり職員の処分を行いましたので、職員の懲戒処分等の公表基準により、お知らせします。

### 1 発生日時

令和7年4月28日

### 2 年齢

40歳代

### 3 性別

男性

### 4 職種

看護師

### 5 事件の概要

当該職員は、令和7年4月28日、精神医療センターにおいて、入院患者の入浴を誘導するため訪室し、対応を行っていたところ、患者が入浴の促しに応じず暴れたことから、制止のため揉みあいになった過程において、患者に暴力を行った。

なお、当該行為については、令和7年4月30日付けで県に通報し、県による調査の結果、令和8年2月16日付けで「身体的虐待」として認定した旨通知されている。

### 6 処分内容

懲戒処分として「減給3日」

### 7 処分年月日

令和8年4月27日